

令和5年の市民と議会のわがまちトーク（案）

【基本的な考え方】

これまでの実施要領を基準に、各常任委員会が、それぞれ個別に調整して実施することとし、実施内容の詳細は、委員長の裁量に委ねる。

【基準とする実施内容（これまでの実施要領）】

項目	実施内容
実施日程	令和5年4月22日（土）、23日（日） 午前の部：9時から 午後の部：1時30分から
当日の流れ	1 開会挨拶・内容説明 … 15分 2 テーマについて意見交換 … 60分 3 班発表 … 各班2～3分 4 閉会挨拶 … 1分
進め方	・ ワークショップ形式 ・ KJ法によりテーマに関する課題を抽出し、その解決策をとりまとめ（各議員はファシリテーターとしてのスキルアップに努める）
開催単位	・ 常任委員会単位
人数	・ 1グループ当たり議員1人と市民4人～6人 ・ 全委員が1グループずつを担当
会場	中総合会館 ホール
募集方法	・ 関係団体等への参加依頼と公募 ・ 人数割合は依頼8割、公募2割を基本とし、テーマによって委員会で公募人数を検討
目標設定	出された意見の市政への反映（実現性のある政策の提言）

【スケジュール】

令和5年1月12日	各常任委員会でテーマと参加依頼先の候補を決定
2月9日	舞鶴市議会だより発行（わがまちトーク開催記事掲載）
2月上旬	公募開始（募集期間：約1カ月）
4月上旬	参加者への資料送付（事前送付資料がある場合）
4月中旬～下旬	市民と議会のわがまちトーク開催